

特集「動物介在教育に関する基本的ガイドラインについて」

桑 原 保 光

1. 「リオ宣言・2001」について

我が国では小学校や幼稚園での小動物の飼育や植物の栽培活動は、子供たちの成長にとって大切な役割をする体験活動であると位置づけられてきました。

ヨーロッパやアメリカなどにおいては、子どもた

ちに適切で安全なコンパニオンアニマルに対する接し方や正しい飼い方を教えることや学校カリキュラムに動物を介在させることで子供たちの学習の効果を向上できることなどが重要視されるようになってきました。

IAHAIO リオ宣言・2001

序文

近年、コンパニオンアニマルとの“ふれあい”が、子供たちや思春期の若者たちに良い影響をもたらすことが明らかになってきました。これにともない、子供たちに対して、適切で安全なコンパニオンアニマルに対する接し方や、種類によって異なるコンパニオンアニマルの正しい飼い方を教えることが重要となっています。

また、コンパニオンアニマルを活用する学校でのプログラムが、子供たちの道徳的、精神的、人格的な成長を促し、学校を中心とするコミュニティに恩恵をもたらすことが認められてきました。さらに、さまざまな学校カリキュラムに動物を介在させることで、学習の効果を向上できることもわかってきています。

このような背景を踏まえ、IAHAIOのメンバーは2001年9月にリオデジャネイロで開催された総会で、学校における動物介在教育に関する基本的ガイドラインを決議、採択しました。

IAHAIOは、学校でのコンパニオンアニマルに関わる教育について、すべての学校の教師が以下のガイドラインに基づいてプログラムを実施することをすすめます。

動物介在教育実施ガイドライン

1. 動物介在教育に関するプログラムでは、教室で動物に触れあえることが認められなければなりません。学校の規則や施設によって、これらの動物は下記のいずれかの条件を満たしている必要があります。
 - a) 校内において適切な環境のもとで飼育されている。
 - b) 教師によって学校へ連れてこられる。
 - c) 訪問プログラムという形態のもと、飼い主同伴で訪問する。
 - d) 障害を持つ子供に介助犬として同行する。
2. 子供とコンパニオンアニマルに関するいかなるプログラムも下記の条件を満たす必要があります。
 - a) プログラムに関わる動物が安全であること(適性があり、正しく訓練されている)
 - ・健康であること(獣医師の健康診断を受けている)
 - ・学校の環境に適応する準備ができていて(子供に慣れている、移動に慣れているなど)
 - ・適切に飼育されていること(学校でも、家庭でも)
 - ・動物飼育に対して知識のある成人の管理下にあること(教師または飼い主)
 - b) 学級内の子供の安全、健康、感情が尊重されている
3. 上の基準を満たす動物による介在教育の実施者は、教室で動物を飼育する前または訪問プログラムを実施する前に、学校当局と保護者の双方に対して、動物介在教育の重要性について理解を得ておく必要があります。
4. 明確な学習目標を設定する必要があります。それには、以下の事項に留意することが必要です。
 - a) 学校カリキュラムの様々な面で子供たちの知識や学習意欲を向上させること。
 - b) 人間以外の生き物を尊重する心と責任感を育てること。
 - c) 子供の一人ひとりがそのプログラムに関わっているかどうか。しかし、感情の表し方は子供によって違うことを考慮すること。
5. プログラムに関わる動物の安全と福祉は、つねに保証されなければいけません。

「人と動物の相互作用－国際学会＝IAHAIO

(アイアハイオと発音する)＝International

Association of Human Animal Interaction

Organization」は、2001年に「リオ宣言・2001」

で学校における動物介在教育に関する基本的ガイ

ドラインを決議しました。

ここでは「リオ宣言・2001」を紹介します。(公

益社団法人日本動物病院協会のホームページから

<https://www.jaha.or.jp/media/2001DeclarationRioJ-006.pdf>を引用)。

2. 群馬県獣医師会の取り組み

動物ふれあい活動に関する統一見解として、動物愛護の観点からふれあい体験活動の実施前後の指導や確認事項について説明します。

教育関連施設での動物飼育や動物ふれあい体験活動については、下記の事項を保護者等に告知し、獣医師との事前協議後に対応していると説明することが必要かと思えます。その上で、子ども達のアレルギーや健康状態を事前にアンケート調査を実施して対応していただくのが理想的だと考えています。

獣医師会では特別支援学校等の動物ふれあい体験活動時に、事前アンケート調査を実施して保護者の理解と了解を得てから行っています。

動物が苦手な子どもの対応策は色々ありますが、無理することなく安心してふれあって貰うために、子ども達に「どうしたら抱けますか？」などの問いかけが必要です。恐怖心、嫌悪感等を考慮してご指導いただくように獣医師指導マニュアルで周知していますのでご参考して下さい。

<動物種（ウサギ）の選択と健康チェックについて>

- ①人に慣れていて、性格が温厚で抱っこしても暴れないウサギを選別して実施する。（咬む・暴れる・抱っこ嫌いは不可）
- ②動物福祉の観点から、ウサギを抱っこする時間を制限して実施する。
- ③健康診断を定期的の実施し感染症等の病気を確認し、健康な動物とのふれあい体験を実施していること案内をする。
- ④当日は健康状態を確認し実施する。（爪を切り、体の汚れや、お尻が糞尿で汚れていないかチェックする。）

<実施前の注意事項と抱っ子の仕方の説明>

- ①人と動物の共通感染症予防の観点から、ふれあい体験活動の、授業前・後に手洗とうがいを実施するように指導してください。
- ②ウサギは骨折しやすい動物種なので、床に座って抱かせる説明をして下さい。
- ③ウサギの口の前には指を出したり、口を触らないように指導して下さい。
- ④ウサギは臆病な動物なので優しい気持ちになって静かに抱いたり触れたりするように説明して下さい。
- ⑤初回の体験活動では、指導者がウサギの抱き方の手本見せて、個別に抱き方指導を行い、ウサギの気持ちを気遣って抱くように言葉がけをして下さい。
- ⑥ウサギを安心させる為に、抱く前に体や顔を優しく声がけをしながら撫でてから、抱き上げてヒザの上で抱くように指導して下さい。
- ⑦体に密着させて、抱っこするのがポイントです。抱き方（横臥位・仰臥位・伏臥位・タオル使用等の個別対応）指導は無理なく実施して下さい。
- ⑧野外で実施する場合はサークル等で逃走を防止して下さい。
- ⑨聴診器で心音を聴かせる場合は、心臓の位置確認の上、指導と助言しながら対応して下さい。
- ⑩指導計画を立て、何を学ばせたいか、どのように学ぶか等の目的を持ってご指導をお願いします。